誌上討議

コーポレート・ガバナンスのあり方を問い直す

~2つの委員会提言から見えてきたもの~



小島 邦夫氏 副代表幹事・専務理事 (モデレーター)



西岡 幸一氏
日本経済新聞
コラムニスト兼論説委員



若杉 敬明氏 東京経済大学 経営学部 教授



藤木 保彦氏 企業価値向上委員会 委員長 (2005年度)



有富 慶二氏 経営改革委員会 委員長 (2005年度)

(役職は5月18日現在)

経営環境のグローバル化の進展が著しい。また、株式の持ち合いやメインバンク制度の崩壊による株主構造の変化、M&Aの増加も相まって、改めて「企業価値」とは何かが問われている。企業価値の持続的向上に資するよう、経済同友会は数々の提言を行っており、2005年度の企業価値向上・経営改革の両委員会では社外取締役の有用性を訴えている。両委員長を中心に、企業価値向上とガバナンスを巡って討論を行った。

Ⅰ. 前提として──「企業価値向上」をどう捉えるか



「企業価値向上の結果として 株価の上昇があるべき」



「長期的な株主利益追求が企業価値の最大化になる」

小島:昨年度、企業価値の持続的 向上という課題について企業価値 向上委員会が、CEO交代プロセ スについて経営改革委員会が、そ れぞれ提言を発表しました。本日 はそれらをもとに議論を深めてい きたいと思います。まず藤木委員 長から「企業価値」の考え方をご 説明ください。

藤木:委員会での議論の中で、企

業価値の考え方は大きく2つありました。ひとつは、株価×発行済株式数、すなわち株式時価総額を企業価値と捉える考え方。もうひとつは、従業員、株主、取引先等、全てのステークホルダーにとっての価値の総和だという考え方です。我々は「経営者にとっての企業価値」という視点から議論を整理し、「定量的に」把握すべしということで、やはり株式時価総額を企業の価値と表現することが、最も客観的で普遍性があるだろうというまとめ方をしました。企業

価値の向上を考えると、一方で収益性、もう一方で健全性に配慮しなければなりません。さらに、健全性の中にもバランスシートの健全性と、精神の健全性、別の言い方をすればCSRがあり、それらの均衡の上に中長期的に成長していくのが企業価値の向上なのだと考えます。我々経営者は企業の所有者である株主から付託を受けており、経営に対する不断の努力の結果として企業価値が向上し、株価も上がっていくのだと思います。

若杉:企業は、私たちが生きるの に必要な財・サービスを直接・間 接に生産・流通させるという役割 と、その過程で価値を生み出し、 従業員には賃金として、資本には 利子・利益という形で所得を創出 するという2つの社会的役割を果 たします。また、企業には従業員、 消費者、取引先、株主等、様々なス テークホルダーが関わり、企業か ら恩恵を受けています。その意味 で、企業はみんなのものです。こ うした観点から企業価値という考 え方は重要です。それでは、顧客 に喜ばれる財・サービスを生産・ 流通させ、かつ従業員および資本 の観点から付加価値を最大化する

○副代表幹事・専務理事小島 邦夫 (こじま・くにお)

日本証券金融取締役会長

1937年生まれ。60年東北大学法学部卒業後、日本銀行入行。秘書役、営業局長、企画局長を経て、92年理事、96年日本興業銀行顧問、98年日本証券金融取締役社長、2004年取締役会長に就任。

97年2月経済同友会入会、98年度より幹事、2005年度より副代表幹事、2006年度より副代表幹事・専務理事。97~98年度新産業基盤委員会副委員長、99~2003年度経済政策委員会副委員長、2003~2004年度道路公団改革に関するプロジェクト・チーム委員長、2005年度政策金融改革プロジェクト・チーム委員長、道路公団民営化推進委員会委員長。

ためにはどうしたらよいのでしょ うか。資本主義経済の考え方は、 全てのステークホルダーと市場原 理に基づいた公平な取引をした上 で、長期的な観点から株主利益を 追求するならばそれらが果たさ れ、企業価値が最大化されるとい うものです。ここでは公平な競争 に基づいた市場原理が大事です。 だからこそ、独禁法等があり、自 由化が進められています。競争原 理が健全に働いているもとでは、 株主価値の向上と企業価値の向上 とは同時に達成されます。だから、 経営者は安心して株主価値向上に 努めてくださいというのが資本主 義の理念です。企業の株主利益追



求の意義はそこにあります。

西岡:「企業価値」と「株式時価 総額」がニアイコールだということは理解できますが、株価は常に 上下 25%程度は変動があると思います。一方、企業価値とはそれほど激しく変わるものではないでしょう。

藤木:企業が投資判断に必要な全 ての情報をディスクローズし、そ れがきちんと評価されれば、中長 期的には時価総額に収斂していく はずです。

若杉:株価は、企業が将来上げる

2005年度 企業価値向上委員会 提言のポイント

経営者の責務は企業価値向上経営の実践

経営者にとっての「企業価値」とは、「株式時価総額」と考えるのが妥当である。しかし、現実には両者の間には一時的に差異や乖離(資本市場の歪み)が生じる。市場関係者は、この歪みを極小化すべく、公正かつ透明な資本市場の構築に向けて努力する必要がある。一方、経営者の最大の責務は、持続的な企業価値の向上であり、「収益性」「健全性」のバランスの上に

中長期の「成長性」を実現 させるための真摯な経営努力が求められる。また、企業 価値向上のためには、ガバナ

価値向上のためには、ガバナンス改革が必要不可欠であり、機能させていくためには、その第一歩として独立性社外取締役を招聘し、弛緩のない経営を実現することが有効である。



と予想される利益と、金利水準と によって変わります。企業の人材 や技術は同じでも、競争の状態や 競合商品の出現で企業の将来の予 想業績はリスクにさらされていま す。また将来の利益の価値は金利 によっても変わります。従って、 企業の価値を表す株価は、予想業 績の変化や金利によって変動しま す。企業やお金の価値は相対的な ものなのです。ブラウン管がどん なに優れていても、液晶パネルの 出現で価格が急落してしまうのと 同じです。他方、企業が社会の変 化に適応して、需要のある財・サー ビスを供給し続け成長していけ ば、株価は短期的な変動はあって も長期的には上昇していきます。

有富:昭和24年にヤマト運輸が 上場した時、時価総額は1,500万 円でした。区域事業から路線事業 へと事業変革したことで会社が成 長し、25年後には時価総額が約 200倍になりました。時価総額を 長期で見て、企業価値を理解する ことが大切だと思います。 若杉:時価総額は株主と、株主から企業を付託された経営者にとっての価値であり、社会にとっての企業価値は別にあります。経営者は企業経営にあたり、株主価値を指標に努力すればうまくいくというのが資本主義の原理なのです。

西岡:それはわかりやすい議論だ と思います。

小島:別の観点から言うと、時価 総額自体を目的にした経営は、基 本的なところで間違っているとい うことでしょう。

若杉:企業が株主価値をどのように作るかと言えば、それは良い投資を行うことです。投資利益率が資本コストを上回れば超過利潤が発生します。それをマーケットが織り込んで株価が上がります。実際にこの利益率を実現すれば、株画が維持され、株主は株式価値上昇を享受できます。それが株主価値創造です。株主価値創造において経営者がなすべきことは2つあります。繰り返しになりますが、ひとつは、新しい製品や経営手法

の開発に取り組み、利益が上がると予想される投資機会を作り出すこと。もうひとつは、投資を行った後、事業を行い、予想利益を実現することです。とは言え、経営者ひとりで事業ができるわけできるわけですから、部下を目的というリーダーシップが問題となからにどれだけ導いていけるかとります。同時に、自らも将来を見据えながら、部下の行動が本物かどうかを見極める目も求められます。

西岡:提言の中で指摘されていた、企業価値の最大化に影響を及ぼすという収益性、健全性、成長性の3つの因子ですが、この3つのバランスに比重のようなものはあるのでしょうか。

若杉:企業が株主価値を継続的に 創造していくためには、次々と優 れた投資機会を生み出し、株価を 上昇トレンドに乗せることです。 これを株主価値最大化と言いま す。この時、企業規模も利益も成 長します。つまり、成長と株主価 値創造とは表裏一体です。一方、 いくら利益を上げたとしても他の ステークホルダーに対して悪いこ とやアンフェアなことをすれば、 社会的な制裁を受けるわけですか ら、法律を守るとともに、全ての ステークホルダーを大事にする健 全な経営をしなければいけませ ん。経営者の役割とは、成長性を 確保し、健全性を維持しながら株 主価値を創造することです。なお、 株主価値の最大化とは、常に有利 な投資機会を探索し見つかったら 実行していくことを言います。要 するに、経営者が常に最善を尽く すことです。



○2005年度企業価値向上委員会委員長藤木保彦(ふじき・やすひこ)

新事業創造委員会委員長

オリックス 取締役兼代表執行役社長 1945年東京都生まれ。68年早稲田大学商学 部卒業後、日興証券入社。71年より三菱開 発、76年よりオリエント・リース(現オ リックス)。不動産営業部長、審査第一部部 長、総務部長を経て、94年取締役総務部管 掌、97年8月社長室管掌、社長室長、11月 PFS事業部管掌、98年取締役総務部管 99年取締役兼常教行役員、2000年代表 教役兼常教行役員、2000年代表も 代表執行役社長・グループCOO、2003年取締役 代表執行役社長・グループCOOに就任。 リース事業協会副会長、不動産証券化協会理 事を務める。

2000年経済同友会入会、2002年度より幹事。 2001~2002年度企業経営委員会副委員長、 2003年度企業競争力委員会副委員長、2004 年度人事制度改革委員会副委員長、2005年 度企業価値向上委員会委員長、2006年度新 事業創造委員会委員長。

Ⅱ. 提言を深化させて──CEO、社外取締役、そしてガバナンスを考える

有意氏「新しい事業の芽を見つけて変革するのがCEOの役割 |

職械「CEOに厳しい意見を言うのが独立社外取締役」

ル島氏 「市場が機能すれば、ガバナンスは評価されるはず」

なぜ、「CEOの選び方」を重視するのか

小島:今度は、ガバナンスの観点からCEOの役割についてもう少し掘り下げてみたいと思います。 まずは有富委員長から経営改革委員会提言の考え方を簡単にご説明いただけますか。

有富:2004年度の企業経営委員 会提言では、企業価値向上のため に「企業イノベーション」遂行の 必要性を主張しました。激変する 社会環境の中で、従来と同じよう な経営手法を続けていては、企業 価値が低下してしまいます。企業 イノベーションに成功した事例を 検証したのですが、事業がうまく いかなくなりかけてからイノベー ションを行うケースが多かったの です。永続的に企業価値を向上さ せるためには継続的にイノベー ションを遂行することが必要であ り、その成否は、CEO次第である ということがわかってきました。 そこで昨年度の経営改革委員会で は、CEO交代プロセスはどうある べきかについて議論し、交代プロ セスのイノベーションを3つのポ イントにまとめて提言しました。

若杉:有富委員長のご指摘はよく理解できます。会社にとって大事なことは、CEOとしての能力を持った人材を必要に応じて選び出すことであり、選び出すためにど

ういう仕組みを持っているかとい うことです。その意味では「CEO 次第」ではなく、「CEOの選び方 次第」なのだと思います。それと 同時に、CEOは会社のマネジメン トシステムを使って部下を動かす わけですから、いいマネジメント システム――部下に分権しつつ、 会社全体としてうまく機能させて いく仕組み――が大事です。そし て、これらの仕組みを確保するの がガバナンスです。きちんとした ガバナンスの下に、きちんとした マネジメントシステムが作られ、 トップが代わっても発展していけ る会社にすることが、サステナビ リティの観点から重要になってき ます。日本では「経営者論」に重 きが置かれがちですが、私は「経 営システム論」あっての「経営者 論」が重要だと考えています。

有富:社会が緩やかに成長してい る時はおっしゃるとおりでいいと 思いますが、めまぐるしく変化す る社会においては経営の仕組みを 維持するだけでは勝ち残れなく なってきているのが現状です。こ うした状況下でCEOに求められ る役割は、まず、新しい事業の芽 を見つけることです。新しい芽が 見つかれば、今までと全く違う市 場に向かうわけですから、従来の 経営の仕組みを抜本的に変革する 必要があり、その過程では企業文 化を含め、企業のあり方までも変 えざるを得なくなります。そうし た決断はCEOにしかできません。

○2005年度経営改革委員会委員長

有富慶二 (ありとみ・けいじ)

副代表幹事/諮問委員会委員長 ヤマトホールディングス 取締役会長兼社長

1940年生まれ。63年中央大学法学部卒業後、大和運輸(現ヤマトホールディングス)入社。営業推進部長、商品開発部長などを経て、89年取締役営業推進部長、91年取締役関東支社長、93年取締役東京支社長、95年常務取締役東京支社長、97年代表取締役社長、2003年代表取締役会長、2005年11月商号変更によりヤマトホールディングス代表取締役会長兼社長に就任。

97年経済同友会入会。2002年より幹事、 2004年より副代表幹事。2004年度企業経営 委員会委員長、2005年度経営改革委員会委 員長、2006年度諮問委員会委員長。



そのためには、理論的にきちんと イノベーションできる人材が必要 です。持続的に物事を進めるのが 得意という人材とイノベーティブ な人材とは別だと考えています。

西岡: CEOの役割が価値創造を目的としたイノベーションの遂行だとすれば、CEOは汎用性が高く、どの企業でもすぐに対応できるということになるのでしょうか。 有富: 今後、CEOは業種・業態にかかわらず成功できる人といった定義になっていくのではないでしょうか。そうした意味では、プ ロの経営者というものが日本にも 出てくるかもしれません。

藤木: 例えば日産自動車のゴーン 氏のやり方を、遠くからですが見 ていると、なるほどと感じます。 しかし業界にある程度精通してい ないと、勘どころがわからない可 能性があります。ですから、ゴー ン氏が弊社に来てすぐにCEOが 務まるかと言えば、疑問だと思い ます。独立社外取締役は、かなり 汎用性があると思いますが、CEO には高度な専門性が要求されます から、別の議論となるでしょう。 ただし、経営のセオリーは共通し て存在するとは思います。

若杉:CEOの役割は部下にうまく仕事をしてもらうことです。その際に重要なのは、経営陣を適材適所に配置し、能力を発揮してもらうことです。CEOになったら会社のことや業界のことは勉強しなければなりませんが、必ずしも同じ会社や同じ業界の出身者である社をいうマネジメントの本質は、どこであっても共通だと思います。

なぜ、社外取締役は有用なのか

小島:企業経営に携わっている人には何らかの共通の資質があり、その上に何を持っているのかという点が、少しずつ違うということだと思います。今回の2つの提言は、最適な経営者かどうかを判断するという意味もあって、独立社外取締役の重要性を指摘したわけです。ここからは、社外取締役について考えてみたいと思います。

若杉:社外取締役は、経営トップが挙げる候補に対して客観的な意

見を出すのが役割で、これが社外 取締役を入れた指名委員会を持つ 日本の会社でも、また米国の会社 でも一般的なスタイルです。実は、 こうした仕組みが十分に機能する ためには、社内に合理的な評価制 度に基づく人事制度が整備されて いることが必要です。社内がしっ かりしていなければ、社外の目を いくら入れても機能しません。社 外と社内の二本立てのシステムが 必要なのです。 **西岡:**独立社外取締役は、株主を 代表しているのですか、株主以外 をも代表しているのですか。

有富:私が独立社外取締役に期待しているのは、株主の代表というより、ステークホルダー全体の立場から、ヤマトグループが道を踏み外さないように厳しく見守っていただくことです。

藤木:独立という意味では、いざという時に絶対権力者であるCEOに対して、相当厳しい意見を言えるような立場でなければならないと思います。

2005年度 経営改革委員会 提言のポイント

CEO交代プロセスをイノベーションせよ

CEOの最も重要な責務は、自ら主導して「企業イノベーション」を遂行し、中長期的な企業価値の向上を実現することにある。CEOは最適なタイミングで最適な人材にCEOの責任と役割を継承するメカニズムを構築するべきである。そのためには、①最適なタイミングを逃さないために、CEOの業績を評価するプロセスの透明性をこれまで以上に高め、②最適な人材を常に確保しておくために、CEO候補の選抜・育成のための

サクセッション・プランを 早急に構築し、③実際に CEOを交代する場合は、客 観性の高いプロセスを経て交

代できるようにすることが必要である。この3つの各プロセスに、独立性の高い社外取締役を交えて評価・判断を行うメカニズムを組み込むことが透明性・客観性を確保するポイントである。

若杉: CEO に厳しく意見できて も、労働組合出身では独立とは言 えません。「独立」の意味するとこ ろは、「株主以外の全てのステー クホルダーから独立しということ です。株主利益の追求を考え、他 のステークホルダーに対してフェ アであることが条件となります。

西岡:他のステークホルダーに対 してフェアという条件ならば、社 内から昇格した取締役でもいいと いうことになりませんか。

小島: 社内から上がった人は、ど うしても上下関係に縛られます。

藤木:その他にも、主要取引先や

親会社からの社外取締役というの も適さないと思います。

有富:弊社では、経営者として確 かな経験を持っている人、しかも ヤマトグループとあまり親しくな い人という基準で選びました。昨 年から取締役会に出席していただ いていますが、雰囲気が一変し、 良い緊張感が生まれました。

藤木:肝心なことは、企業の価値 を継続的に向上させ、成長させる ことです。それを追求することは 企業の所有者たる株主の当然の権 利です。その際、最も適した経営 者を招聘し、企業価値向上を図ら

せるという役割を、株主に代わっ て行うのが独立社外取締役。こう いう位置づけになると思います。

西岡:独立社外取締役は、その企 業の有職故実は知らなくてもいい のでしょうか。

小島: むしろ知らない方がいいの ではないでしょうか。

若杉:独立社外取締役の役割は経 営のアドバイスをすることではな く、経営者が株主利益の追求に向 かって正しい方向を向いているか を監督することにあります。必ず しも業務内容を詳しく知っている 必要はないと思います。

ガバナンスの視点から捉え直す

小島: 現実問題として、社外取締 役の適任者を探すことや、委員会 設置会社に移行してうまく経営し ていくことは、今の日本ではたい へん難しいことだと思います。

藤木:おっしゃるとおりです。弊 社の場合、諮問委員会に社外の方 に入っていただいたのが1997年で した。9年間、ステップ・バイ・ ステップでやってきて、やっとこ こまできたという感じです。

小島:さらに、務める立場から考 えると、一人で複数企業の社外取 締役を兼任することは大変ですか ら、それなりの人数が必要になる でしょう。そうした問題について はどのようにお考えですか。

若杉: 例えば、取締役協会のよう なところで優れたプログラムの下 に人材を育成していけば、人数が

○東京経済大学経営学部教授/ 日本コーポレート・ガバナンス研究所 理事長・所長

若杉敬明(わかすぎ・たかあき)

1943年神奈川県出まれ。栄光学園卒業、東 京大学経済学部経済学科卒業、同・大学院経 済学研究科修了。68年東京大学経済学部助 手、72年横浜市立大学商学部助教授、74年 東北大学経済学部助教授、83年東京大学大 学院経済学研究科教授、2004年東京経済大 学経営学部教授に就任。ミシガン大学ビジネ ススクール・ミツイライフ金融研究所 所長、 日本コーポレート・ガバナンス研究所 理事 長・所長、リコー 取締役、東京大学名誉教 授を務める。

不足することはないはずです。

西岡:一方で、いくつもの社外取 締役を務めている方がいらっしゃ いますが、いつ勉強しているのだ ろうかと疑問に思います。過渡期 だからかもしれませんが、そんな に社外取締役は簡単なことではな いような気がします。

若杉:大物と言われる人が社外取 締役を務める事例を見ていくと、 ガバナンス、つまり経営の監督の ためというよりも、コンサルタン トやアドバイザー的な役割を期待 されているような気がします。ガ バナンスの観点から見た社外取締 役の役割は、第1にサクセッショ ンプランに基づくCEOの選任、 第2にCEO のやる気を喚起するイ ンセンティブの検討、第3に内部 統制、という3つの要素をチェッ クすることです。これらの要素は どの企業にとっても重要なので、 経営センスを持った人であれば、 業種や業態に関係なく、社外取締 役は務まるはずです。

西岡:これから3年間ないし5年





る可能性があると思います。

研究員などを務める。

○日本経済新聞コラムニスト兼論説委員

聞社入社。産業界を広範に担当し、88年よ

り編集局編集委員、91年より論説委員、99年より論説副主幹、2003年よりコラムニスト兼論説委員。この間、スタンフォード大学

西岡幸一 (にしおか・こういち) 1971年大阪大学大学院修了後、日本経済新

小島:最近は新興市場が騒がしいですが、その背景には新興市場に上場している企業のガバナンスが弱かったということが読み取れると思います。ベンチャーに限らず、会社を興した人がいつまでそれができるかということはこれからの大きな課題でしょう。

有富: 社外取締役という手段が目的ではなく、実質的にガバナンスが効いているかが問題です。我々の提言は、委員会設置会社という形態への移行を促す内容ではなく、社外取締役は手段として大きな役割を果たす可能性があるということを訴えています。

西岡:日本では、ガバナンスは形だとする議論が行き過ぎている気がします。

若杉:オーナーが健全な経営をしている場合はいいでしょうが、過度に個人の能力に依存した会社であってはいけません。ある程度の能力を持った人が出てくるような仕組みを作る必要があり、それがガバナンスシステムなのです。

小島:本質的に市場がきちんと機能していれば、どんな形式の会社であれ、きちんと評価するはずです。そういう市場になっているかどうかは問題ですが……。

若杉:日本の企業では、取締役の 資格にしても、まず高潔な人格と いう条件が先にあって、与えられた業績目標を達成するリーダーシップや能力があるか等にはあまり触れられない場合がほとんどです。しかし、人格は普通であれば良いのであり、部下を引っ張ってきちんと業績を上げたり、問題を解決する能力があったりということが前提条件だと思います。

小島:日本の企業では、個人の成績についてはあからさまにしたくないという風潮があるからではないでしょうか。

若杉: そうした意味で言うと、安 易に社外取締役を呼んできて、指 名委員会を導入するということは 疑問です。人事制度をきちんと整 備することが先決です。

小島:米国の企業が凄いところは、社員一人ひとりに対しての教育プロセスを、しっかり持っているところです。

有富:我々の提言でも、CEO候 補の選抜・育成のためのサクセッ ションプランを構築し、複数の経 営現場を経験させ、その中から社 外取締役を交えて最終的に3~5 人ぐらいまで絞って次のCEOを 決めるべきであろうと提案してい ます。伝統的な年功序列と終身雇 用という環境下では経営者に相応 しい人材が出てきにくいというこ とがあります。ですから、ある段 階になったところで、経営者を目 指す別の階段が必要になるのでは ないでしょうか。経営幹部になる と、成果によって処遇が大きく変 動するということを明確にして、 経営者としての経験・学習をさせ ない限り、イノベーティブな人材 創出は難しいと思います。

で、独立社外取締役の入った会社 のパフォーマンスは格段に良くな るといった例証が日本にも出てこ ないといけないのではないですか。

若杉:上場企業を対象に私が行った調査(*)でガバナンスと業績との相関を見ると、社外取締役の有無で業績に差が出ています。

有富:ただ、社外取締役を入れただけでパフォーマンスが高まるわけではありません。いわゆるワンマン経営者が長期にわたって会社経営を支配するような状況を回避するメカニズムを構築している会社の業績が良いのだと思います。

藤木:新会社法が施行され、機関設計等が自由になり、定款自治ですから、かなり自由度が増しています。大企業でなくともマネジメント改革を行えるようになるので、ベンチャー企業のCEOもガバナンス強化のために社外取締役を置いた方がいいかもしれません。自分がオーナーだし、全部自分の思うとおりに行おうという心構えでは必ずどこかで緩むし、劣化す

Ⅲ. 結論として――これからの経営者に求めること



「理念や志を前面に出した 経営を望みたい



「世のため人のために行うことが、 結果的に企業価値の向上に

小島:最後に今日の議論を踏まえ て、経営者に対するメッセージを いただきたいと思います。

若杉:経営者が企業を牽引してい くわけですから、優秀な経営者が いることがまず重要です。その経 営者が正しい方向を向いて正しい スタンスが取れるような環境を作 ることがガバナンスの役割です。 しかし、経営をするのはやはり経 営者です。逆に言えば、良い経営 者がいて初めてガバナンスの意味 があるのです。何と言っても、経 営の技術を磨くことが、日本のガ バナンスを高める王道と言えるで しょう。これまでの日本では、み んなで仲良くやっていくことが大 事にされてきたため、強力なリー ダーシップによって組織を牽引す るタイプの経営者は少なかったと 思います。しかし、今日のように グローバルな競争が進み、技術革 新も激しい中で企業を継続的に発 展させていくためには、強力な リーダーシップと相当なマネジメ ント能力が必要です。日本的な経 営ではそのような能力を育てるこ とができなかった。そこが日本の 弱点になっているのではないで しょうか。そうしたことを踏まえ れば、経済同友会の活動も含め、 一人ひとりの経営能力を上げてい く活動を地道に継続していくこと

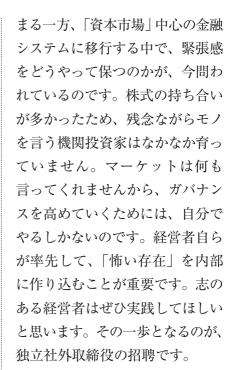
が大切だと思います。

西岡:ガバナンスも重要ですが、 その前に、経営者の理念や志と いった要素が先に問われるべきだ と思います。究極の目的は利益を 上げて株主価値を上げることだと しても、例えば、環境に配慮する、 働きやすい職場を作るなど、求心 力が高まる理念をもっと前面に打 ち出した経営者の出現を期待して います。また、日本の経営者は 「見える化」 する力が弱いように 感じます。もう少し説明力、説得 力、会話力等を身につけ、自らの 言葉で発言することを心がけるべ きではないでしょうか。

小島:株主に対する説明やIRな どが日本に根づいてきたのは、こ の5年ぐらいでしょう。ガバナン スがどれだけ効いているのかも外 から見えるようになりました。

藤木:戦後、日本では長い間、

「間接金融」 が中心で、 メインバン ク制度を中 心にガバナ ンスが行わ れてきたわ けです。と ころが銀行 によるガバ ナンスが弱



有富:色々な企業が行ったイノ ベーションの中身を突きつめて考 えていくと、お客様のニーズを先 取りし、新しいサービスを仕組み として提供していくことに集約さ れるような気がします。結局は、 世のため、人のために行うことが、 結果として企業にリターンされ、 企業価値の向上につながっていく のだろうと思います。このような 世のため、人のために行動して儲 けるというサイクルが広く定着す れば、みんながハッピーになれる のではないでしょうか。

小島:本日はご多忙の中、どうも ありがとうございました。

